

厚生労働省 岐阜労働局発表  
平成28年5月11日（水）

担 当	岐阜労働局職業安定部職業安定課	
	職業安定課長	鷺見 和彦
	地方職業指導官	坪田 英治
	電話	058-245-1311
	FAX	058-245-3105

## 5月17日に県内主要5経済団体に対し、新規高卒対象求人の要請

平成29年3月新規高等学校卒業者を対象とした採用枠の拡大及び求人  
の早期提出等を要請します。

6月20日から平成29年3月新規高等学校卒業者を対象とした求人の受理がハローワークで始まります。

岐阜労働局、岐阜県教育委員会（学校支援課・特別支援教育課）及び岐阜県（労働雇用課）では、新規高等学校卒業者に多くの職業選択機会を確保することを目的として、企業の採用枠の拡大及び求人の早期提出等について県内の経済団体を訪問し要請を行います。

要請する経済団体及び訪問日時等につきましては、別紙のとおりです。

### 《参考》

◎平成28年3月新規高等学校卒業者の求人・求職状況（3月末現在）

- 就職率 → 99.8% 前年同期比0.1ポイント上昇  
(統計を取り始めた平成4年度以降最も高い)
- 就職者数 → 4,159人 前年同期比1.5%増加 (3年連続で増加)
- 求職者数 → 4,168人 前年同期比1.4%増加 (3年連続で増加)
- 求人数 → 7,834人 前年同期比16.8%増加 (5年連続で増加)
- 求人倍率 → 1.88倍 前年同期比0.25ポイント上昇 (4年連続で上昇)

### 【ポイント】

一般的に就職を希望する高校生は、7月中（夏休み前）に応募先を決定します。

高等学校から企業への推薦（応募）は9月5日から、選考は9月16日からです。

企業は7月1日以降に求人票を高等学校に提出することができますので、企業から早期に求人を提出していただくことにより、高校生の選択肢が広がります。

よって、経済団体から会員企業に対して早期にハローワークへ求人の申込をしていただく旨の要請です。

【報道機関へのお願い】 取材をしていただける場合には、事前にご連絡をお願いします。

## 平成28年度高等学校求人要請 日程

月日	時間	要請団体
5月17日(火)	9:45	岐阜県中小企業団体中央会 (ふれあい会館9F) 277-1100
	10:00	岐阜県商工会連合会 (ふれあい会館9F) 277-1068
	11:00	岐阜県経済同友会 (商工会議所5F) 264-4936
	11:15	岐阜県経営者協会 (商工会議所3F) 266-1151
	11:30	岐阜県商工会議所連合会 (商工会議所2F総務課) 264-2131